

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県今治市玉川町別所甲3番地20
 氏名 東洋建設工業有限会社
 取締役 山本 洋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県今治保健所長 岡田 克俊



許可の年月日 令和 6年 3月 4日
 許可の有効年月日 令和11年 2月 9日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分：がれき類 以上1種類
 天日乾燥処分：汚泥（無機性汚泥に限る。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

1式

設置場所：今治市玉川町龍岡下字妙見前丁75番、丁68番
 設置年月日：平成16年1月7日
 許可年月日：平成15年12月24日、15廃第18—4号
 処理能力：160t/日

(2) 天日乾燥施設

1式

設置場所：今治市玉川町龍岡下字妙見前丁75番、丁68番
 設置年月日：平成20年2月1日
 処理能力：5m³/日

(3) 保管場所

2箇所

設置場所：今治市玉川町龍岡下字妙見前丁75番、丁68番
 保管面積：①246.77m²、②416.00m²（がれき類）
 保管上限：①356.15m³、②661.33m³
 積み上げることのできる高さ：①2.75m、②4.00m

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可 平成16年 2月10日
 ○更新許可 平成21年 2月16日
 ○更新許可 平成26年 2月25日
 ○更新許可 平成31年 2月10日
 ○代表者変更（旧：白石 邦明） 令和 3年11月26日
 ○更新許可 令和 6年 3月 4日
 ○変更届（保管場所の一部廃止） 令和 6年 3月15日

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無